

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (飯舘村交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	いいたて までのいな森林再生整備調査検討事業 (効果促進事業)	事業番号	◆C-9-1-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費		30,000 (千円)	全体事業費	60,000 (千円)	

事業概要

(1) 事業の概要

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農林業そのものが壊滅の危機に瀕している。

飯舘村の農林業復興のためには、広範囲に汚染されてしまった山林を計画的に伐採し、森林の更新を図るとともに、そこから発生する放射性物質を含んだ森林資源から有用資源を取り出し活用を進める。また、枝葉や樹皮、リター層を含む落葉や腐葉土をバイオマス発電等再生化のエネルギーとして利用するという一連のサイクルで運営することにより、森林の再生と資源の有効活用を図ることが必要不可欠である。

木質バイオマス発電については、燃料となる木材の調達コスト及び売電価格を考慮した投資効率、施設の整備技術等が発展途上であるのに加え、放射性物質を相当程度含んでいることから、原料となる木材の移動や加工方法の研究と併せ、求められる施設の機能やそれら放射性物質の防護設備および除去技術の検討もしなければならず、飯舘村が目指す発電施設として規模設定も含めてどのような設備が村として適しているのか調査する必要がある。このため、事業の実施前にイニシャルコスト及びランニングコスト等を含めた総合的な事業効率の検討を行うものである。

また、村の森林は前述のとおり放射性物質に広く汚染されており、これら木材の汚染状況をふまえて伐採時期や搬出方法などを検討し、計画的伐採により建設する木質バイオマス施設の安定的運営につなげる必要がある。このため、村内森林の詳細な汚染状況を把握し、持続可能な施設建設に寄与する。

(2) 復興計画への位置づけ

「いいたて までのいな復興計画 (第 1 版)」P. 24 基本方針⑤「までのいブランドを再生する」参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

飯舘村は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農林業そのものが存続の危機に瀕している。

農林業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農林業の復興が不可欠であるとともに、放射性物質に汚染された飯舘村の復興を実現するためには森林の再生が欠かせないことから計画的伐採と木質バイオマス発電をあわせて実施し、雇用の拡大及び村内復興拠点の中核施設として整備していくものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-9-1
事業名	いいたて までのいな森林再生整備事業
直接交付先	飯舘村

基幹事業との関連性

基幹事業である木質バイオマス発電施設は一般に 5,000kw 以上を設定規模としているが、年間 80,000 m³以上の原料が必要とされることから、放射性物質を含む木材の移動について現実を考慮しつつ飯舘村の身の丈に合った施設規模と計画的な森林伐採及び施業計画が必要となる。また、放射性物質が排出されるためこれを外部に放出させない防護設備及び除去施設が必要であり、それらを総合的に踏まえた施設整備を図る。

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	飯舘村生活改善センター基本設計事業	事業番号	◆C-2-1-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	23,478 (千円)		全体事業費	23,478 (千円)	
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>生活改善センターは、昭和 49 年に建設し、地域住民が集う生活環境施設として、地域コミュニティ、子育て、環境、防災、健康づくり等の各種講座や事業、行事等に利用され、地域の文化・情報の中心的拠点として機能してきた。また、地域の文化・情報拠点としてだけでなくレクリエーション機能を持つ施設としても利用してきたが、東日本大震災の被害により使用できない状態となった。復興交付金事業計画においては、帰村に間に合うタイミングで各公共施設の建替え、改修・修繕を進め、生活環境を整備することとしており、当該施設を建替えて、地域コミュニティの中心的拠点施設として復活が求められている。</p> <p>既存施設には各種資料や展示物等が残されており、破損は著しくなっている。当該施設は、村民のコミュニティを維持するための拠点であるとともに、帰村後の村民の交流・地域の文化を担う重要な施設であるため、早急な施設の整備が必要である。</p> <p>そのため、帰還に向けた村内拠点の整備に向けて、拠点施設の検討 (基本設計) を行うものである。また、平成 26 年度に予定している建設工事を円滑に進めるため、地質調査と敷地測量設計も加え基本設計を策定する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
基本設計、敷地測量設計、地質調査					
<平成 26 年度>					
基本設計、敷地測量設計					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災における地震の振動により地盤沈下が生じ、構造各部にはひび割れが多数見られようになった。また、原発事故により全村避難により、被害が拡大し建て替えの必要が生じる事態となったため、設計業務を行うものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-2-1				
事業名	飯舘村生活改善センター建て替え事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業である飯舘村生活改善センターは、地震により半壊し、その後の原子力発電所災害による全村避難により長期間補修されなかったため、使用不能となった。今後帰村に向けて計画が進んでおり、その計画の一環として飯舘村生活改善センターの建替えが計画されている。そのため帰村後の人口等を見据えた適切な改善センターの設置計画を図るものである。</p>					

(様式 1 - 3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	飯舘村震災記録整備事業 (効果促進事業)	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	8,178 (千円)	全体事業費	34,156 (千円)		
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>原子力災害による全村避難以降、村は平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年ごとに計画の見直しを実施しており、現在第 4 版の策定を進めている。</p> <p>全村避難によりコミュニティや地域の結びつきが薄れていく中で、震災やそれに伴う避難の状況、復興のありようなどを記録し、村の復興や後世の防災につなげていくことが重要であると考えている。</p> <p>とりわけ全村避難によって避難解除後の人口は避難前の 6 割以下になることも予想され、村民の帰村率の向上のためには、地域の結びつきや帰村に向けた村民の動きを記録し内外に情報発信していくことが必要だと考えており、本事業の活用により、村の復興計画策定の一環として、飯舘村の震災や原発事故の記録をまとめた震災記録整備事業を行う。</p> <p>本事業では震災と原発事故で村民が体験したことを取材し、映像記録として残すとともに、これまで村が保有する写真や記録等もデジタル化し将来村民が利用したり、内外に発信しやすいため保存とシステムの構築を図る。</p> <p>○震災記録資料の収集と整理</p> <p>・村民の震災・原発事故体験取材データの整理</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日の震災とその後の避難経過について、可能な限り多くの村民を取材してリスト化。それを体系的にまとめて、帰還後の村の災害対策事業に生かすとともに、住民間の避難体験の共有につなげる。</p> <p>○震災記録映像の作成</p> <p>村民のインタビューや震災記録などを体系化したアーカイブのデジタル化を行い、いつでも村の震災と復興の歴史を見られるようにすることで、各地に散らばっている村民の帰村意識を高めるとともに、今後の復興計画を村民とともに考えていくための礎とする。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>村復興計画策定の一環として震災記録の収集とインタビューなど映像記録の作成を 2 式行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>村復興計画策定の一環として震災記録の収集とインタビューなど映像記録の作成を 8 式行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される。震災の記録伝承は今後の復興や防災を進めるうえでの資料となるとともにコミュニティ維持や帰村意識の向上に寄与する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	いいたてまでいな復興計画（第4版）策定事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
全村避難によりコミュニティや地域の結びつきが薄れていく中で、復興計画策定の一環として震災やそれに伴う避難の状況、復興のありようなどを記録し、村の復興や後世の防災につなげていく。	